

2024年1月15日

お客様各位

株式会社キト  
執行役員  
国内営業本部長 大熊 謙司



## 地震発生後のクレーン点検のお願い

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」により被災されました方々、および関係する全ての皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

さて、今回の地震で揺れの大きかった地域では、クレーン並びにホイスト等に損傷が発生している可能性が考えられます。また、クレーン等安全規則第37条では、「震度4以上の地震後にクレーン作業を行うときは、あらかじめクレーンの点検を実施すること」が義務づけられております。

弊社では、お客様の安全を確保し、クレーン並びにホイスト等を安心してご使用いただくために、相談窓口を設置しクレーン並びにホイスト等の点検および修理に関し、迅速且つ、最大限のサポートをさせていただき所存です。

お客様のクレーン並びにホイスト等が少しでも早くご使用頂けるよう万全の体勢でサポートして参りますので、下記の内容について、是非ともご活用下さるようお願い申し上げます。

記

1. 相談窓口開設日：2024年1月15日（月）

### 2. キトー相談窓口連絡先

- ① 西部カスタマーセンター
- ② 西部クレーンサービス事務所

T E L : 0120-959-588

T E L : 070-4540-4424

### 3. クレーン使用再開までの流れ：

- ① ご依頼に応じて、弊社社員またはキトーサービスショップ社員が、現場の状況確認（目視点検）と貴社への状況報告をいたします。  
費用は一切掛かりませんので、お気軽にご相談下さい。
- ② 貴社が自社で点検をされる場合は、公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会発行の「クレーン点検チェックリスト」に基づき、クレーン並びにホイスト等の点検を実施ください。異常が無いことを確認してからクレーン機器のご使用を再開して下さい。
- ③ 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会発行の「クレーン点検チェックリスト」（用紙）はこちらよりダウンロード可能です。  
(<http://www.bcsa.or.jp/kensa/youshiki/post-3.html>) あるいは弊社にお申し出いただければ、ご提供いたします。
- ④ 貴社のご要望により、有償にて、弊社で点検を承ります。速やかに点検および必要に応じて修理を行います。その後クレーン機器のご使用再開となります。

－以上－

